

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

2025

2

Issue ● 374



2024 年度(第 30 回)都市ビル環境の日
第 17 回「子ども絵画コンクール」最優秀賞作品

『みんなで協力 きれいな世界へ!!』

田部 桜来さん (周船寺小学校 6 年)

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1 丁目 15 番 12 号 TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



表紙の写真

須恵ダム ダムシリーズ⑤／糟屋郡須恵町佐谷

Photographer・たかちゃん

須恵ダムは治水・砂防を兼ねており、昭和 39 年 5 月着工、翌 40 年 3 月に完成した中央越流型アーチ式コンクリートダムで、竣工当時世界一小さいアーチダムだったそうです。ドローンで撮るとわかるように、上から見た形が弓なりの綺麗なアーチ型なので、こう呼ばれています。

高年齢雇用継続給付を受給予定の方、申請予定の事業主の方へ

令和7年4月1日から 高年齢雇用継続給付の支給率を変更します

高年齢雇用継続給付とは……

60歳到達等時点に比べて、賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳未満の一定の一般被保険者の方に支給される給付です。

令和7年4月1日以降、支給率が変わります。

■ 令和7年4月1日以降の支給率

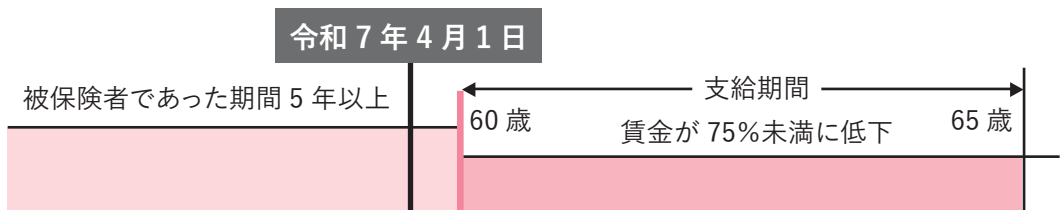
各月に支払われた賃金の低下率	賃金に上乗せされる支給率
64%以下(61%以下)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)
64%超 75%未満 (61%超 75%未満)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)から0%の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計が75%を超えない範囲で設定される率
75%以上	不支給

※()内は令和7年3月31日以前の低下率・支給率です。
※支給限度額・最低限度額の取り扱いに変更はありません。

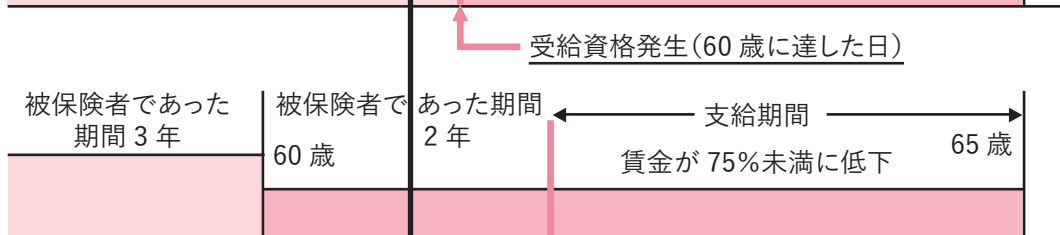
■ 対象の方

令和7年4月1日以降に60歳に達した日(その日時時点で被保険者であった期間が5年以上ない方は、その期間が5年を満了することとなった日)を迎えた方が対象となります。

例 1



例 2



受給資格発生(被保険者であった期間が5年を満了することとなった日)

※令和7年3月31日以前に60歳に達した日(その日時時点で被保険者であった期間が5年を満了することとなった日)を迎えた方は、現行の支給率から変更はありません。

■支給率早見表(令和7年4月1日以降)

60歳到達等時点の賃金月額(60歳に到達等する前6か月間の平均賃金)と比較した各月に支払われた賃金額の低下率に応じた支給率を、各月に支払われた賃金額に乗ずることにより支給額が分かります。

各月に支払われた賃金の低下率	支給率	各月に支払われた賃金の低下率	支給率
75.00%以上	0.00%	69.50%	4.60%
74.50%	0.39%	69.00%	5.06%
74.00%	0.79%	68.50%	5.52%
73.50%	1.19%	68.00%	5.99%
73.00%	1.59%	67.50%	6.46%
72.50%	2.01%	67.00%	6.95%
72.00%	2.42%	66.50%	7.44%
71.50%	2.85%	66.00%	7.93%
71.00%	3.28%	65.50%	8.44%
70.50%	3.71%	65.00%	8.95%
70.00%	4.16%	64.50%	9.47%
		64.00%以下	10.00%

■申請手続きについて

高齢雇用継続給付の内容及び支給申請手続について
被保険者・事業主のみなさんへ

高齢雇用継続給付は、60歳到達等時点に比べて賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳未満の一定の一般被保険者の方に支給される給付であり、高齢者の就業意欲を維持、喚起し、65歳までの雇用の継続を援助、促進することを目的としています。

60歳に達したときに被保険者であった期間が5年以上であるなど一定の受給要件を満たし、この給付金の支給を受けようとする場合には、公共職業安定所(ハローワーク)に支給申請等の手続を行ってください。

高齢雇用継続給付は在職者の方を対象とする給付金であり、事業主の方を経由して支給申請等の手続を行っていただくようお願いいたします。

なお、賃金証明書や受給資格確認書の提出がなかったり、遅れたりすると、被保険者の方が支給を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

厚生労働省
都道府県労働局
公共職業安定所(ハローワーク)

具体的な支給申請手続きについては、パンフレット「高齢雇用継続給付の内容及び支給申請手続きについて」をご覧ください。



ハローワークインターネットサービス
https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_continue.html

役員立候補届のお知らせ

当協会の役員(理事および監事)の任期満了に伴い、令和7年5月開催の令和7年度定時社員総会において立候補による新役員の選任を行います。

つきましては、当協会の定めるところにより、理事または監事に就任のご意志をお持ちの方は、立候補届を**2月28日(金)まで**に当協会事務局へご提出をお願いいたします。

職業紹介事業者並びに職業紹介事業の許可申請等を検討している皆さま

2025(令和7)年
1月1日施行

職業紹介事業の許可条件が追加されます

- 職業安定法指針(平成11年労働省告示第141号)に規定されている「転職勧奨の禁止」及び「祝い金等の提供の禁止」が許可条件に追加されます。

■ 新たに追加される許可条件の内容

- その紹介により就職した者(期間の定めのない労働契約を締結した者に限る)に対し、当該就職した日から2年間、転職の勧奨を行ってはならないこと。
- 求職の申し込みの勧奨については、祝い金その他これに類する名目で社会通年上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等を提供することによって行ってはならないこと。

▶ 許可条件の追加は、2025(令和7)年1月1日から適用されます。

- ▶ 2025(令和7)年1月1日以降の許可や許可有効期間の更新には、許可条件が追加されることとなります。
- ▶ 更新時期を迎える前に(当該許可条件が付される前に)上記の職業安定法指針に違反した場合、当該事業者については是正指導を行うとともに、本許可条件を付することとなります。

■ 厚生労働省ホームページ

職業紹介事業の業務運営要領の改正について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172486.html>


■ 詳細は、都道府県労働局の需給調整事業課室へお問い合わせください。

都道府県労働局 お問い合わせ先

労働局	課 室	電話番号	労働局	課 室	電話番号	労働局	課 室	電話番号
北海道	需給調整事業課	011-738-1015	富 山	需給調整事業室	076-432-2718	島 根	職業安定課	0852-20-7017
青 森	需給調整事業室	017-721-2000	石 川	需給調整事業室	076-265-4435	岡 山	需給調整事業室	086-801-5110
岩 手	需給調整事業室	019-604-3004	福 井	需給調整事業室	0776-26-8617	広 島	需給調整事業課	082-511-1066
宮 城	需給調整事業課	022-292-6071	山 梨	需給調整事業室	055-225-2862	山 口	需給調整事業室	083-995-0385
秋 田	需給調整事業室	018-883-0007	長 野	需給調整事業室	026-226-0864	徳 島	需給調整事業室	088-611-5386
山 形	需給調整事業室	023-676-4618	岐 阜	需給調整事業室	058-245-1312	香 川	需給調整事業室	087-806-0010
福 島	需給調整事業室	024-529-5746	静 岡	需給調整事業課	054-271-9980	愛 媛	需給調整事業室	089-943-5833
茨 城	需給調整事業室	029-224-6239	愛 知	需給調整事業 第一課	052-219-5587	高 知	職業安定課	088-885-6051
栃 木	需給調整事業室	028-610-3556	三 重	需給調整事業室	059-226-2165	福 岡	需給調整事業課	092-434-9711
群 馬	需給調整事業室	027-210-5105	滋 賀	需給調整事業室	077-526-8617	佐 賀	需給調整事業室	0952-32-7219
埼 玉	需給調整事業課	048-600-6211	京 都	需給調整事業課	075-241-3225	長 崎	需給調整事業室	095-801-0045
千 葉	需給調整事業課	043-221-5500	大 阪	需給調整事業 第一課	06-4790-6303	熊 本	需給調整事業室	096-211-1731
東 京	需給調整事業 第一課	03-3452-1472	兵 庫	需給調整事業課	078-367-0831	大 分	需給調整事業室	097-535-2095
	需給調整事業 第二課	03-3452-1474	奈 良	需給調整事業室	0742-88-0245	宮 崎	需給調整事業室	0985-38-8823
神奈川	需給調整事業課	045-650-2810	和歌山	需給調整事業室	073-488-1160	鹿児島	需給調整事業室	099-803-7111
新 潟	需給調整事業室	025-288-3510	鳥 取	職業安定課	0857-29-1707	沖 縄	需給調整事業室	098-868-1637

構え！ビルメン防火隊(20)

地域防災ネットワーク部会長 金子 誠

今月の本欄は阪神淡路大震災発生より30年後の1月17日追悼日に記しています。

当時壮絶な火災被害に遭った神戸長田地区に踏み入った時、最初に鼻を突くようなゴム類の燃焼臭に包まれました…… 30 年経ってもその異臭の感覚は脳裏に沈殿したままです。長田地区では家屋倒壊による圧迫死より焼死の被害者数が上回りました。頼みの消火栓からは一滴の水も出なかったと“生き地獄”を潜り抜けた地元消防団員が証言されています。出火原因の多くがそれまで認識されていなかった「通電火災」という事象であったことが報告されています。停電で止まっていた電気暖房器具などが通電復旧により発火してしまう現象です。

この防火対策として自動的に電気を遮断する『感震ブレーカー』の設置が有効とされていますが、その普及は進んでいないのが実情です。そして、昨年 1 月に起きた能登半島地震では、輪島朝市が消防機能不全のなか“燃滅”してしまいました。これを受け、いま国策行政レベルでの防災危機管理体制の構築が図られていますが、一方で社会の記憶（危機意識）はやがて風化していくことも悟らなければなりません……次に危機感が覚醒するのは我が身に災禍が降りかかった時、ということであれば遅きに失します。

本連載欄は、東日本大震災や熊本大地震による同業(仲間)被災者への寄り添いの気持ちから始まりました。わたしたち“個”ができることは、その痛みを「忘れないこと」であると思っています。

《福岡の地震への心構え》

当地にあっても「福岡西方沖地震」(2005 年発生)に遭ってこの 3 月で 20 年目を迎えます。直近では、宮崎県方面で“南海トラフ巨大地震”発生を予感させる地震が発生しているところですが、比較的地震リスクの低い福岡地域とされている当地でも、千年単位で視たときには過去に未曾有の大地震が発生したことが分かっています。

福岡で想定されている地震発生源は、福岡市中心部を南北に通る警固断層と玄界灘宗像沖から筑豊にかけて長くのびる西山断層の二つの活断層帯です。これらは水平方向へ動く横ずれ断層で大きな津波は起きにくいと判明しているそ

うです。しかし、直下型の激震に遭えば阪神地区のような都市型の被災を被ることになります。自分の持ち分への「防火の構え」を怠りなく！



3,000億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

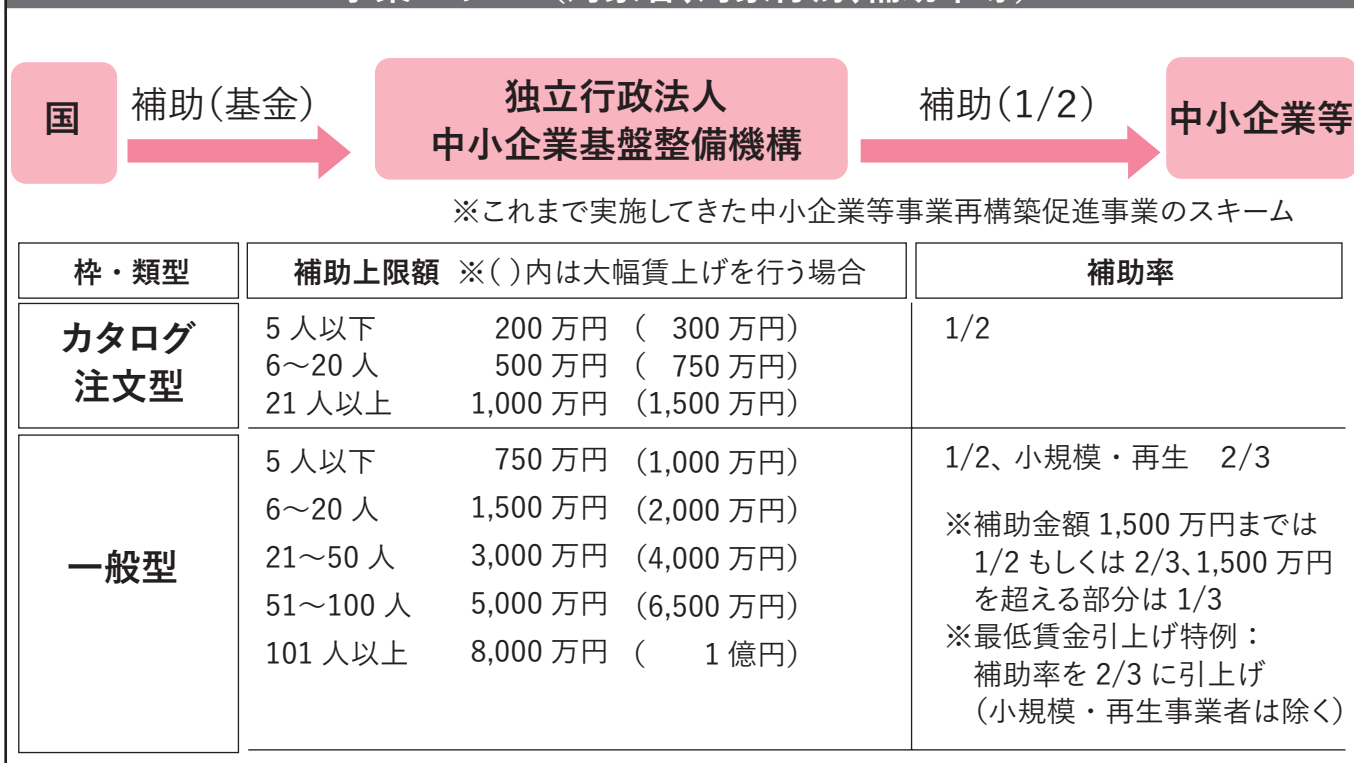
(1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

(2) 一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション (DX) 等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



導入支援イメージ

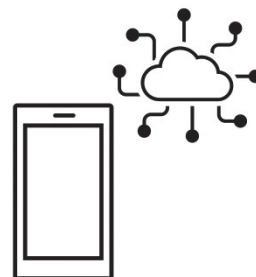
カタログ注文型

- ・自動券売機
- ・無人搬送車



一般型

- ・カスタマイズ機器
- ・ソフト+ハード



「ビル清掃の魔法」

幸循環を生み出すクリーンクルーのマジック

編 著：(株)セイビ九州
マンガ：松本康史

▶テーマ/ 「真心ってなんだろう?ー①」

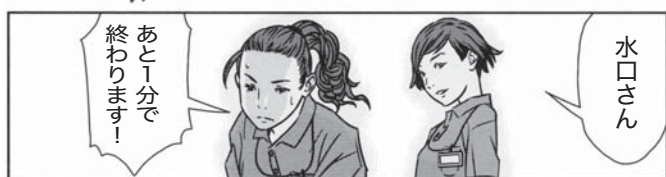
これまでの掲載で、一人の女性が清掃業界に飛び込み、研修を経て現場に出るまでを描いてきました。本作の主人公である水口亜矢は、現場で戸惑い、時に挫折しそうになりながらも、まわりのサポートと持ち前の明るさで乗り越えていきます。

これらのシーンで彼女が体験する現実とは、何も特別なことではありません。事実、清掃は重労働であり、とりわけ新人スタッフにとっては驚きの連続になるでしょう。しかし、清掃なくして快適な世の中はありません。常に社会から必要とされ、これからも必要とされ続ける大切な仕事です。

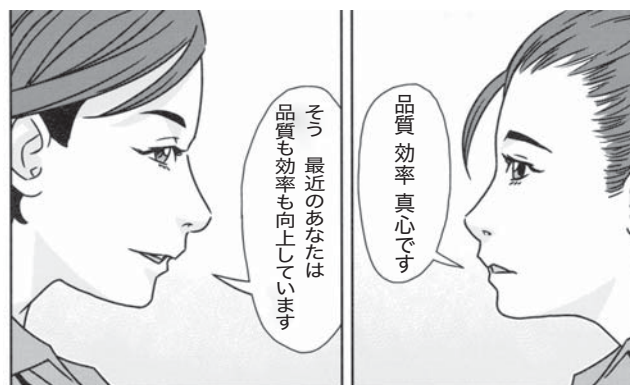
研修では、品質・効率に加え、「真心」を大切に、と伝えてきました。果たしてこの意味に、主人公は気付くことができるのでしょうか。続きをご覧ください。



①



②



▶次回も引き続き「真心ってなんだろう?ー②」を掲載します。

新入会員紹介(賛助会員)



アイリスオーヤマ株式会社

代 表 者 代表取締役 大山 晃弘
協会担当者 リーダー 山田 智也
■所在地/宮城県仙台市青葉区五橋
2-12-1
TEL 022-221-3400
FAX 022-217-3787
入会年月 令和7年1月1日



シーシーエス株式会社

代 表 者 代表取締役 菊池 正彦
協会担当者 主任 塚本 貴勝
■所在地/岐阜県羽島市堀津町
横手1-40
TEL 058-374-3600
FAX 050-3488-7859
入会年月 令和7年1月1日



株式会社 ダスキン 訪販グループ 営業本部 九州地域本部

代 表 者 本部長 小谷 直弘
協会担当者 事業所市場企画室
室長 北川 英樹
■所在地/福岡市早良区西新6-10-61
TEL 092-832-8011 FAX 092-832-8021
入会年月 令和7年1月1日

賛助会員に関する各種変更のお知らせ

サラヤ株式会社 九州支店

■変更事項 退会
■変 更 日 令和6年12月31日

会員に関する各種変更のお知らせ



明星ビルサービス有限会社

■変更事項 代表者
■変 更 日 令和6年11月10日
【新】代表取締役 中村 秀丸
【旧】代表取締役 中村 秀子

有限会社 筑紫環境サービス

■変更事項 住所
■変 更 日 令和6年11月
【新】〒818-0072 筑紫野市二日市中央2丁目5-8
【旧】〒818-0013 筑紫野市岡田1丁目13-3

総合システム管理株式会社

■変更事項 協会担当者(役職変更)
■変 更 日 令和6年12月24日
【新】取締役専務執行役員 江里口 寛
【旧】取締役常務執行役員 江里口 寛

2月 行 事 予 定

4	火	防除作業従事者研修(北九州会場) 於:北九州パレス
12	水	防除作業従事者研修(久留米会場) 於:久留米地域職業訓練センター
18	火	防除作業従事者研修(福岡会場) 於:福岡県自治会館
20	木	13:30~ 第171回理事会 於:県協会会議室
21	金	清掃作業従事者研修(集合教育)基礎コースⅠ 於:サワラピア(福岡県立もち文化センター)



毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申し込みは、該当週の水曜日まで)

令和6年度

安全標語優秀作品
佳作

事故防止 日々の点検 道具と身体

玄海興業(株) 小野 道学

<令和6年度11月分>労働災害発生状況 ※ () 内は前年同月の状況

Report

労働福祉委員会調査



■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	1(3)	6(4)	5(3)				2	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	
人				3(2)	1	1	2(2)	21(14)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
人		1		3(2)	2(3)	2(3)	13(6)	21(14)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	7(6)	3(1)	4(2)	5(3)	2(2)			21(14)